

人権教育だより

考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心

市川市立第三中学校

令和元年6月28日

NO. 3

守ろう「私たちの人権」

人権とは、誰もが差別されることなく、心豊かに幸せに暮らしていく権利のことで、すべての人に平等に保障されているものです。この世に「命」という平等なものを授かった瞬間から、大切に守られなければなりません。この権利は、私たちの日常生活の中にたくさんあります。この機会に人権について、ちょっと考えてみましょう。

お母さんばかり家事をしていませんか？



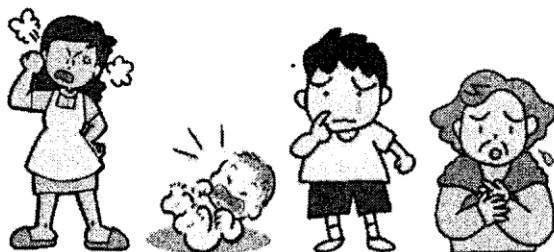
いじめも、見ぬふりもだめです



子育ても介護も、みんなで分担
しましょう。

みんな仲良く、友達を大切にしましょう。

子どもや高齢者に手をあげていませんか？



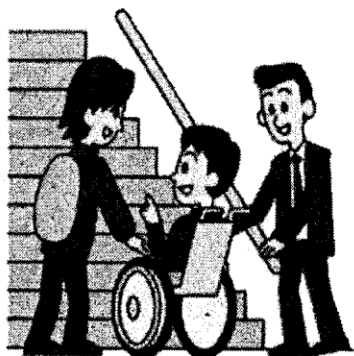
ぎやくたい

ほう き

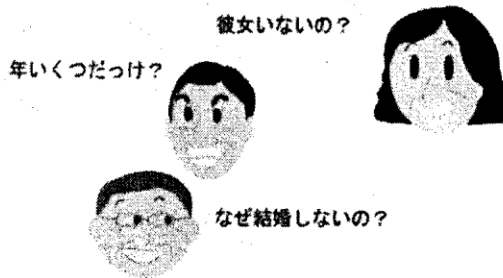
たいばつ

虐待（育児放棄）です。しつけと体罰は違います。

障がいのある人などに配慮していますか？



セクハラ（性的嫌がらせ）^{いや}はありませんか？



違いを認めお互いに助け合いましょう。

相手が不快に思うことはやめましょう。

お互いの違いを認めましょう

人は一人ひとりみな違います。違っていいんです。お互いの違いを認め、思いやりを持って接することが他の人の人権を守り、自分の人権を守ることにつながるのです。

皆さんも自分の身近にある人権について考えてみましょう。きっと人権を尊重する心を育てる第一歩へとつながっていくはずです。

学校生活を振り返ろう その行為人権侵害？

- ① 集団で他人のほうを見ながら指さしたり、にやにやしたり笑ったりすること。
- ② 人の身体的特徴をあだ名にしたり、呼んだりすること。(よくやっていませんか?)
- ③ 人の秘密を他人に話すこと。(例えば、好きな人やテストの点をばらしてしまうなど)
- ④ うそのうわさを流すこと。
- ⑤ 「キモイ」、「うざい」という言葉を連発すること。
(自分の気持ちを上手に伝えるための言葉は、ほかにいくらでもあるはずですよ)
- ⑥ 他人の話で盛り上がり、あざ笑うこと。
(Aってこんなことしたんだってよ、ばかじゃん?のように人をばかにする話のことです。)
- ⑦ 他人が嫌がることをやること。
(ちょっかいやいたずらをする、物を隠す、人のものを勝手に使う、人の失敗を笑うなど)
- ⑧ 背の高さや肌の色、男女差別など、身体的、性的ないやがらせ。
(背が低い、男のくせに、変な顔、足が太いなど、気にしていることを言われたりすること)
- ⑨ 大勢の前で、大声を出して暴れたり、近くの人が不快に思うことをすること。
- ⑩ 集団で特定の人を無視したり、力の強い人のいいなりになって行動していませんか。
- ⑪ 授業中に私語をすること。(学習したい人や、先生に対する人権侵害です)
- ⑫ 掃除など係活動をさぼること。(他の人はやらない人の分まで負担していますよ)
- ⑬ SNSなどに勝手に友達画像を載せたり、悪口を書き込んだりすること。
- ⑭ 人のメールアドレスを勝手に聞き出し、使用すること。

人権侵害は決して、許されません!!

人権侵害を受けたり、見たらしたら、そのまま放置せず、必ず相談して下さい。皆さんの秘密は守られます。皆さんの勇気が、よりよい社会をつくるきっかけとなるはずです。

ストーカーなど、犯罪行為の場合もあるので、その場合は警察へ連絡しましょう。

【子どもの人権 110 番】 電話 0120-007-110
月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分から午後5時15分まで

【女性の人権ホットライン】 電話 0570-070-810
月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分から午後5時15分まで

